

一級河川田尻川 事前評価調査書

平成21年3月25日(水)
平成20年度 第6回
大阪府河川整備委員会

資料
2-1

事前評価調査書

事業名	一級河川田尻川 河川改修工事
担当部署	都市整備部河川室河川整備課中小河川G (連絡先 06-6944-9297)
事業箇所	能勢町下田尻地先(名月川合流点)～能勢町上田尻地先
事業概要	目的 田尻川は、河川整備計画に基づいて順次下流より改修工事を進めており名月川合流点まで改修が完了しているが、名月川合流点上流域の未改修部分において流下能力が大きく不足しており、洪水による被害を防止するため河川改修を進める。
	内容 河川延長 L=約 1.1km 目標流量 170 m³/sec (1/10 年確率、時間雨量 58.9mm) 護岸工:約 2.2km、道路橋:4 橋、堰:1 基 ※河川整備計画 L=約 3.4km 内
	事業費 全体事業費： 約 7 億円 (内訳) 調査費等 約 2.5 億円 工事費 約 4.5 億円 ※用地は圃場整備に合わせ買収済み 【事業費の積算根拠】 実績 護岸工 約 3.3 億円 道路橋 約 0.9 億円 堰 約 0.3 億円 【他事業者との協議状況】道路管理者と適宜協議を実施。 【今後の事業費変動要因の予測】 道路管理者との協議内容により事業費の変動の可能性がある
	維持管理費 約 13.3 百万円／年(実績等に基づく算定)
	関連事業 圃場整備事業(能勢町)S56～H19
	上位計画等の位置づけ 淀川水系猪名川ブロック河川整備計画(H16.4) 「大阪府都市基盤整備中期計画(案)改訂版」(H17.3)
	優先度 田尻川については、全川的に治水安全度が低いため過去から洪水による被害が頻発している。近年では、平成 16 年に洪水による堤防決壊で床下浸水 15 戸、農地 26.8ha の浸水が発生し地域の基幹産業である農業に甚大な被害があった。また、主要道路である府道吉野下田尻線が冠水し、住民生活に多大な影響をもたらした。今後も洪水による被害が発生することが予想されるため、地元住民から、早期の対策が強く望まれおり優先的に改修を進める必要がある。
	事業段階ごとの進捗予定と効果 【予定期】：平成 21 年度 測試 工事着手 平成 25 年度 工事完了 【事業効果】：改修が完了したところから流下能力が改善し氾濫防止が図れる。
	完成予定期 平成 25 年度

事業目的に関する諸状況 事業を巡る社会経済情勢	経緯 平成元年 小規模河川改修事業として着手 (1/10 確率対応) (繁之橋～名月川合流点 L=1.8km) 平成 10 年 基幹河川改修事業に統合 浸水被害発生 (床下浸水 5 戸) ※今回要求箇所 平成 16 年 浸水被害発生 (床下浸水 15 戸) ※今回要求箇所 平成 19 年 繁之橋～名月川合流点 完成 平成 20 年 名月川合流点より唐木橋の区間で基幹河川改修事業として国の事業認可 平成 25 年 唐木橋まで完成予定 田尻川については、平成 10 年・16 年に堤防決壊による浸水被害が発生し、平成 16 年の被害では床下浸水 15 戸、農地 26.8ha の浸水が発生し地域の基幹産業である農業に甚大な被害があった。また、主要道路である府道吉野下田尻線が冠水し、住民生活に多大な影響をもたらした。全川的に流下能力が不足しているため早期に対策を行う必要があるため、引き続き、名月川合流点から唐木橋までの 1.1km 区間の河川改修を行うものである。また平成 20 年度に基幹河川改修事業として国の事業認可を受けている。
	地元等の協力体制 近年の平成 10 年・16 年に洪水被害が発生していることからも、地元住民から早期の対策が強く望まれている。

事業効果の分析	具体的な便益内容	備 考	自然環境等への影響と対策	田尻川は、淀川水系猪名川ブロック河川整備計画(平成16年4月)に基づき、護岸改修による河川整備を進めている。
	費用便益分析	<p>・ $B/C = 1.9$</p> <p>総便益 $B = 79.4$ 億円 浸水被害軽減便益 79.4 億円</p> <p>総費用 $C = 41.3$ 億円 建設費 36.9 億円 維持管理費 4.4 億円</p> <p>【評価対象区間：繁之橋～唐木橋】</p>		
	その他の指標 (代替指標)	—	代替案との比較検討	—
定性的分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水被害の軽減（生命・財産） 河川改修により、治水安全度が向上し、府民の生命・財産を守る ・ 交流拠点の形成（良好な水辺空間） 堤防道路は周辺住民の生活道路として利用されており、河川改修により周辺住民の交流拠点となる。 ・ 景観（周辺住民と調和した水辺景観） 現況の自然環境をできる限り保全した改修を行うことにより、水辺環境を確保する。 	その他特記すべき事項	—	—